

梅雨明けが近いとはいえ、西日本ではカラ梅雨一転記録的豪雨の地域が出現しています。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、「全国公文協情報フォーラム」第 71 号をお届けします。皆様の情報収集の一助として頂ければ幸いです。

※本情報フォーラムのメールアドレスは配信専用です。
このメッセージに返信しないようお願い致します。

目 次

【1】全国公文協からのお知らせ：

情報フォーラム「劇場・音楽堂等と地域文化創生」京都で開催！／
厚生労働省 足場からの墜落防止対策を強化
～足場の組立て・解体作業には、特別教育を～／
支援員派遣事業 派遣先決定／
「平成 29 年度 全国公立文化施設名簿」調査及び
「平成 28 年度実施分 自主事業調査並びに公的助成等対象事業」調査／
公文協制度保険

【2】ピックアップ：

文化芸術振興基本法の一部を改正する法律、6 月 23 日に施行！／
文化審議会の動向／日本音楽芸術マネジメント学会 夏の研究会／
インバウンド・ジャパン 2017／子どもと舞台芸術 出会いのフォーラム 2017

【3】コラム：知ってほしい豆知識

「劇場、音楽堂等の調査研究」より～（第 3 回）

【4】助成等に関する情報

【1】 全国公文協からのお知らせ

★情報フォーラム「劇場・音楽堂等と地域文化創生」～京都で開催します！～

「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」（通称：劇場法）が制定されて5年が経過し、文化庁の京都移転も進められる中、地域における劇場・音楽堂等の存在意義がより一層問われています。

今回のフォーラムでは、文化政策やアートマネジメント、情報通信の有識者を迎え、劇場・音楽堂等が地域でできることの可能性について、講演と意見交換を行います。

今回は京都での開催です！ ぜひご参加ください。

日時：9月22日（金）13：00～17：15（予定）

会場：京都府立文化芸術会館 ホール

京都市上京区河原町通広小路下ル

（市バス「府立医大病院前」下車すぐ）

対象：劇場・音楽堂等の職員、自治体文化振興所管部署職員

文化芸術団体、大学等教育機関関係者

その他、ご関心のある方

参加費：無料

コーディネーター・講師等（登壇順）：

坂村 健（東洋大学情報連携学部学部長）

佐々木 雅幸（同志社大学教授/大阪市立大学名誉教授）

中川 幾郎（帝塚山大学名誉教授）

田村 孝子（全国公立文化施設協会副会長）

片山 泰輔（静岡文化芸術大学教授）

大石 時雄（いわき芸術文化交流館アリオス支配人）

募集締切：9月10日（日）予定

※ただし、定員になり次第、締め切らせていただきます。

▼ 詳細及び参加申込みは、以下のリンク先をご覧ください ▼

<https://www.zenkoubun.jp/training/forum.html>

★厚生労働省 足場からの墜落防止対策を強化
～足場の組立て・解体作業には、特別教育が必須です！～

足場からの墜落・転落による労働災害の多発を受け、
厚生労働省では、平成 27（2015）年 7 月 1 日に労働安全衛生規則を改正し、
足場からの墜落防止措置が強化されました。

改正労働安全衛生規則の中では、足場の組立て・解体などの作業に就く労働者は
特別教育の受講が義務づけられます。

本年 6 月 30 日までは経過措置として、条件に応じて特別教育の省略が可能でしたが、
7 月 1 日からは特別教育を受けていない労働者は
足場の組立て・解体等の作業に就くことができません。

劇場・音楽堂等においても、
足場の組立て・解体等に従事するスタッフが特別教育を受けていない場合、
使用者責任として規則に抵触する場合がありますので、
本規則を十分に認識し、留意するようにしてください。

▼ 詳細は厚生労働省のウェブサイトをご覧ください ▼

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/dl/150618-2.pdf>

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000081917.html>

★支援員派遣事業 派遣先が決定しました

6 月 15 日に開催した審査会で、今年度は 49 施設に支援員を派遣することが
決定しました。

今年度の支援希望は、管理運営、自主企画、運営方針の希望が多数を占めました。

なお、スタッフ交流研修事業（国内及び海外交流研修）についても、
多数のお申込みをいただきありがとうございました。

★「平成 29 年度 全国公立文化施設名簿」及び
「平成 28 年度実施分 自主事業調査並びに公的助成等対象事業」調査について

両調査とも、ウェブサイト上で入力していただきます。
詳細が決まり次第、郵送にてご案内させていただきます。

本年度もご協力をよろしくお願いいたします。

★平成 30 年度の公文協制度保険について

いざという時に役に立つ、全国公文協の保険ですが、8 月下旬に、(株) 芸術の保険協会から平成 30 年度分の見積書をお送りします。

1. 公立文化施設賠償責任保険・公立文化施設災害補償保険
2. 公立文化施設貸館対応興行中止保険

【2】ピックアップ

★文化芸術振興基本法の一部を改正する法律、6 月 23 日に施行！
～名称も「文化芸術基本法」になりました～

第 193 回国会において成立した「文化芸術振興基本法の一部を改正する法律」が、平成 29 (2017) 年 6 月 23 日に公布、施行されました。法律名も「文化芸術基本法」に改められています。

今回の改正は、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等との連携を視野に入れた総合的な文化芸術政策の展開が求められていること、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックが文化芸術の新たな価値を世界へ発信・創出する好機であることから、文化芸術そのものの振興にとどまらず、各関連各分野における施策を法律範囲に取り込むとともに、文化芸術により生み出されるさまざまな価値を、文化芸術の継承、発展、創造に活用しようとするものです。

▼ 詳細は、こちらをご覧ください ▼

[http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_annai.nsf/html/statics/housei/pdf/193hou18siryou.pdf/\\$File/193hou18siryou.pdf](http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_annai.nsf/html/statics/housei/pdf/193hou18siryou.pdf/$File/193hou18siryou.pdf)

★文化審議会の動向 ～文化政策部会（第2回）が開催されました～

6月26日（月）、第15期文化政策部会（第2回）が開催され、文化芸術推進基本計画の諮問及び、文化芸術振興基本法の改正について議論・検討されました。
議事については、後日文化庁のウェブサイトで公表されます。

▼ 詳細は文化庁のウェブサイトをご覧ください ▼

http://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/2017061902.html

▼ 文化政策部会（第1回）の配布資料はこちらをご覧ください ▼

<http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/seisaku/15/01/gijishidai.html>

★日本音楽芸術マネジメント学会 夏の研究会 シンポジウム
～《新・文化庁の文化芸術戦略を考える》にご参加ください！～

日本音楽芸術マネジメント学会は、7月22日（土）13:30より、
東京音楽大学にて第9回夏の研究会 シンポジウム
《新・文化庁の文化芸術戦略を考える》を開催いたします。
ぜひご参加ください。

◆内容

[基調講演] 中岡 司（文化庁次長）

[パネル・ディスカッション]

パネリスト：井形 健児（広島交響楽団事務局長）

永井 健一（神奈川県民ホール副館長）

中岡 司（文化庁次長）

大和 滋（(公社)日本芸能実演家団体協議会参与）

モデレーター：石田 麻子（昭和音楽大学教授）

* 五十音順、敬称略

▼ 詳細は日本音楽芸術マネジメント学会のウェブサイトをご覧ください ▼

<http://www.jasmam.org/activities/kenkyuukai9>

★インバウンド・ジャパン 2017のご案内 ～全国公文協によるセミナー講演も実施～

7月3日配信の本フォーラム臨時号でもお知らせした通り、今年も「インバウンド・ジャパン 2017」が開催されます。全国公文協による講演も実施します。

■インバウンド・ジャパン 2017 展示会 開催概要

日時：2017年7月19日（水）～21日（金）10:00～17:00

会場：東京ビッグサイト 西展示棟3・4ホール

主催：日経BP社 共催：ジャパンショッピングツーリズム協会

入場料：3,000円（WEB事前登録入場無料、招待券持参で無料）

協力：日本経済新聞社、テレビ東京（予定）、BSジャパン（予定）

◆事前登録・展示/セミナー最新情報は⇒ <http://expo.nikkeibp.co.jp/ibj/2017/>

■全国公文協関係講演

2020年とそれ以降に向けて公共劇場・ホールが取り組むべきインバウンド戦略をテーマにした講演を行うことになりました！事前登録の上、是非ご来場ください。

「これからの公共劇場・ホールのあり方とインバウンド戦略」

講師：(公社)全国公立文化施設協会 専務理事 兼 事務局長 松本 辰明

日時：7月20日（木）15:00～

会場：展示会場内特設シアター

▼ 詳細・事前登録はこちらから ▼

https://event.nikkeibp.co.jp/reg/contents/ibj_tky_2017/index.html#S-27T

★子どもと舞台芸術 出会いのフォーラム 2017
～「子どもと舞台芸術大博覧会」～

毎年夏に開催される子どものための舞台芸術総合イベント
「子どもと舞台芸術 出会いのフォーラム」が、今年も開催されます。
舞台鑑賞、舞台芸術に関する講演やシンポジウムのほか、
子どもたちが楽しめる舞台芸術体験プログラムが、多数用意されています。

当協会はこのイベントの実行委員会メンバーとして協力しています。
興味のある方は、ぜひご参加ください。

開催日：7月28日（金）～8月2日（水）
会 場：国立オリンピック記念青少年総合センター

▼ 詳細は「子どもと舞台芸術」ウェブサイトをご覧ください ▼
<http://www.kodomotobutai.net/index.html>

【3】知ってほしい豆知識

～「劇場、音楽堂等の調査研究」より～（第3回）

全国公立文化施設協会では、文化庁からの委託を受け、継続的に劇場、音楽堂等の活動状況についての調査を行っています。平成28年度調査結果（平成27年度実績）の概要の第3回は劇場、音楽堂等の地域貢献活動について紹介します。

（※国公立施設には2,198施設に調査票を送付し、1,431施設から回答を得ました。有効回答率は65.1%です）

■□■ 第3回 劇場、音楽堂等の地域貢献活動

～広がりつつある文化芸術による地域貢献～ ■□■

文化庁は、第4次基本方針で、文化芸術を、地域づくりや経済振興、ソーシャル・インクルージョンなどに役立つ「公共投資」として強く位置づけています。この中で、劇場、音楽堂等も、芸術文化の振興という枠組みを踏み越え、地域社会への積極的な貢献が求められるようになっていきます。

今回調査では、平成28年の段階で地域貢献活動を「実施している」施設の比率が42.9%、「予定中・検討中」が6.7%と、全体の半分弱の施設が地域貢献活動に取り組んでいることがわかりました。

分野として最も多いのは「教育・子育て」の61.8%。ついで「コミュニティ・地域づくり」の54.3%、「商店街連携・賑わいづくり」の31.3%、「観光・シティセールス・地域PR」の26.2%、「障害者支援」20.0%、「福祉・介護」19.3%と続いています。

地域貢献活動の実施にあたっては、劇場、音楽堂等単体では難しく、地域の団体との連携・協働が欠かせません。こうした提携先団体としては、「地域の文化芸術団体」が50.2%と最も多く、ついで「子育て・教育系団体」（45.5%）、「設置自治体」（40.5%）、「コミュニティ・地域づくり団体」（38.1%）などが続いています。

また、実施にあたっての課題としては、「人材不足、確保、育成」（50.2%）、「財源確保、助成制度の確立」（47.5%）、「指定管理制度上の問題」（35.3%）、「専門人材の確保・育成」（33.0%）などが挙がっています。

【4】 助成等に関する情報

現在募集中・締切間近の助成・活動支援等に関する情報を紹介します。
締切の近いものについては、再掲載も行っています。

★★★ 助成情報【 新規掲載 】 ★★★

=====
★五島記念文化財団 オペラ公演の助成
(9月29日締切)
=====

日本のオペラ団体等による国内公演で、
邦人原作作品または邦人創作作曲のオペラ作品のうち、
高度の芸術的水準をもつものに対して助成されます。

▼ 詳細は五島記念文化財団のウェブサイトをご覧ください ▼
<https://www.gotoh-mf.or.jp/subsidy/>

★★★ 助成情報【 再掲載 】 ★★★

=====
★笹川日仏財団 日仏の文化交流に関する助成金
(7月末締切)
=====

日仏の交流を行い、相互理解を促進して
具体的な成果をあげられるプロジェクトに助成されます。

▼ 詳細は笹川日仏財団のウェブサイトをご覧ください ▼
<http://www.ffjs.org/japan/assisting/index.html>

=====

★地域創造 公共ホール演劇ネットワーク事業 その他1件

=====

◎公共ホール演劇ネットワーク事業
(参加団体募集8月18日締切)

複数の地方公共団体等による、演劇公演や地域交流プログラムを共同・連携して実施することに対して支援されます。

http://www.jafra.or.jp/form_box/form/detail/category_id/12/

◎リージョナルシアター事業 (8月31日締切)

演劇の表現者(演出家等)を公共ホールに派遣し、地方公共団体等との共催により演劇の手法を使ったワークショップを実施する事業に対し、アーティスト及びアシスタント(2名)の派遣経費が負担されます。

http://www.jafra.or.jp/form_box/form/detail/category_id/13/

=====

★全国税理士共栄会文化財団 助成
(10月末日締切)

=====

芸術活動、伝統芸能、人材養成事業など、地域における優れた芸術文化の振興に資する活動に助成されます。

▼ 詳細は、全国税理士共栄会文化財団のウェブサイトをご覧ください ▼

<http://www.zenzeikyo.com/assist/index.html>

=====

★朝日新聞文化財団 芸術活動への助成
(11月28日締切)

=====

芸術的水準が高く、啓蒙普及的意義があるもの、芸術家に発表の機会を広げるもの、地域の文化向上に資するものに助成されます。

▼ 詳細は朝日新聞文化財団のウェブサイトをご覧ください ▼

<http://www.asahizaidan.or.jp/grant/grant01.html>

★★★ 助成情報【 その他 】 ★★★

助成対象は地域限定ですが、参考までに掲載いたします。

=====
★アーツカウンシル東京 東京芸術文化創造発信助成
[単年助成プログラム] 第2期 (7月21日締切)
=====

この1年間に東京都内で実施される
公演・展示・アートプロジェクト等の創造活動や、
国際的な芸術交流活動等の活動に助成されます。
対象は、東京を拠点とする芸術団体等です。

▼ 詳細はアーツカウンシル東京のウェブサイトをご覧ください ▼

<https://www.artscouncil-tokyo.jp/ja/what-we-do/support/grants/tokyo-grant-program/20655/>

=====
★アーツカウンシル東京 芸術文化による社会支援助成
第2期 (7月21日締切)
=====

障害者や高齢者、子供、青少年、在住外国人等が主体的に関わる芸術活動や、
社会や都市のさまざまな課題を見据え、
その改善に資することを目的とした先駆的な芸術活動に支援されます。

東京を活動拠点とする芸術団体や中間支援団体、福祉団体、
NPO等が主催する活動が対象となります。

▼ 詳細はアーツカウンシル東京のウェブサイトをご覧ください ▼

<https://www.artscouncil-tokyo.jp/ja/what-we-do/support/grants/social-grant-program/20658/>

★★★ 公募情報 ★★★

★地域創造大賞（総務大臣賞）（7月24日締切）

開館から約5年を経過している施設のうち、
地域における創造的で文化的な表現活動のための環境づくりに
特に功績のあった公立文化施設を対象に、表彰が行われます。

応募方法は自治体の区分によって異なりますので、概要等をご確認ください。

▼ 詳細は地域創造のウェブサイトをご覧ください ▼

http://www.jafra.or.jp/form_box/form/detail/category_id/23/

★★★ 編集後記 ★★★

「全国公文協 情報フォーラム」平成29年度第4号（通巻第71号）を
最後までお読みいただき、ありがとうございました。

今後、「全国公文協 情報フォーラム」で取り上げてほしい内容や、
「各館だより」で告知したいこと、他館に質問したいこと、
共有したい情報などがありましたら、ぜひ情報をお寄せください。
この場が皆様の情報交換の場として活用されることを期待しています。

また、本情報フォーラムは、どなたでもご購入いただけます。

（申込先：<https://www.zenkoubun.jp/magazine/index.html>）

劇場・音楽堂等の運営に携わっている方やご興味をおもちの方に、
ぜひ、本情報フォーラムをご案内ください。

▼ ご意見・ご感想、各種ご連絡・お問い合わせはこちらまで ▼

E-mail：bunka-XXX-@zenkoubun.jp

▼ メルマガ配信のお申込みはこちらから ▼

<https://www.zenkoubun.jp/magazine/index.html>

▼ メルマガ配信先アドレスの変更はこちらから ▼

<https://zenkoubun.sakura.ne.jp/form/change.html>

▼ メルマガ配信停止の手続きはこちらから ▼

<https://zenkoubun.sakura.ne.jp/form/cancel.html>

◇◇ 公益社団法人 全国公立文化施設協会 ◇◇

〒104-0061

東京都中央区銀座 2-10-18 東京都中小企業会館 4 階

TEL : 03-5565-3030

FAX : 03-5565-3050

E-mail : bunka-XXX-@zenkoubun.jp

URL : <https://www.zenkoubun.jp/>
